般案件の申込依頼に係るサブシート

1. 案件の種類 次の中から該当するものを○で囲んで下さい。

延払案件

元本均等分割決済(1年超(起算点から2年以内)) 完成納期案件(フルターンキー契約等船積期日の定めのないもの)

スケシ、ュール/マイルストーン・ペーイメント(複数回払い) 被保険者連名案件 契約相手方連名案件

特約・その他条件等(エスカレーション条件付 支出費用特約 フルターンキー特約 共同保険 表示通貨以外の通貨による決済条件付) その他:

元成納期案件の場合								
①第1回船積日(予定)	:	年	月	日				
②完成納期	:	年	月	日	(起算日:		から	月)
スケシ゛ュール/マイルストーン・ヘ゜イメン	小(複数	回払)の場合			該当ポーション	%		
①第1回入金日(予定)	:	年	月	日	(決済条件:	%)
②最終入金日(予定)	:	年	月	日	(決済条件:	%)
リテンションを含む場合	<u>該</u> 当	áポ [°] ーション		%				
①第1回入金日(予定)	:	年	月	日	(決済条件:	%)
②最終入金日(予定)	:	年	月	日	(決済条件:	%)
契約発効条件がある場合								
契約発効日:		年	月	日	(発効条件:			,

2. その他オプション項目(エビレス案件と共通) 下記ご希望の場合のみ○で囲んでください。

EF格バイヤー船後信用危険てん補 外貨建て特約 船後非常危険付保率100% プラント等増加費用

3. 契約金額の内訳 -契約書上のBreakdown-

- *海外企業とのコンソーシアム契約の場合は、海外企業の分担部分は保険の対象になりませんので除きます。
- *輸出/仲介/役務の金額割合で保険種が決定されますので、機器価格は必ず本邦、仲介貨物別に記入願います。(申告可)
- *機器(輸出/仲介貨物)と役務・現地調達品の金額が輸出等契約書上に明記されていない場合で、区分して保険契約をする場 合は、申告金額を記入して下さい。

*FOB価額は、船積前保険の対象となりますので、輸出等契約書上明記のない場合でも、機器(本邦/仲介貨物)のFOB金額相 当額(申告)を記入して下さい。

①機器価格(契約建値通貨別)		元本	FOB	元本	FOB	
		盐				
内訳	本邦貨物(申告可)					
	仲介貨物(申告可)					
*仲介貨物の船積国:() 買契約相手国:()						

②役務価格(契約建値通貨別)			元本	元本	初回対価確認日~最終対価確認日
		計			
	例:据付				年 月 日~ 年 月 日
内訳					年 月 日~ 年 月 日
					年 月 日~ 年 月 日
			_	_	年 月 日~ 年 月 日

③現地調達貨物(契約建值通貨別)	元本	元本	初回対価確認日~最終対価確認日
			年 月 日~ 年 月 日
			年 月 日~ 年 月 日

4. その他 (付保選択企業様のみご回答願います。)

*100%仲介貨物契約 該当する 該当しない *追加対象品目 該当する 該当しない

【お申込上の注意点】

(注1)決済条件がアイテム毎に複数ある場合は、別紙にアイテム別に記入して下さい。

- *必要項目:決済金額(%)、決済条件、支払保証、決済期日等 (リテンション決済部分はその旨を明記して下さい。)
- *特定の政府開発援助契約等(JBIC Loan、IBRD Loan etc.)としての引受は、支払が「L/C Switch方式」、

「Direct Payment方式」、「Transfer方式(本邦内で決済が完了するものに限る)の何れかに該当する場合です。

船積後保険料率において特定の国カテゴリーが適用されますので、支払方式を明記して下さい。

記載例) 機器(¥153,000,000) 記載例) ①技術派遣費(¥20,000,000) 20%: 頭金(契約後30日以内)T/T 100%:派遣完了時T/T(2019/8/30入金) 70%: 船積書類受領後30日以内L/C JBIC Loan ②据付費(USD 320,000)

5%: PAC発行後60日以内L/C JBIC Loan (2019/9/30入金) (リテンション) 90%: 毎月出来高払T/T (2019/9/30~12/30入金)

5%: FAC発行後60日以内L/C JBIC Loan (2020/9/30入金) (リテンション) 5%: PAC発行後60日以内L/C JBIC Loan (2020/3/31入金) (リテンション) (JBIC Loan…L/C Switch 方式) 5%: FAC発行後60日以内L/C JBIC Loan (2021/3/31入金) (リテンション)

(注2)船積期日とその金額が契約書上、複数記載されている場合は、各々枝分けすることも可能ですので、その場合は 別紙に明細を記入して下さい。

(注3)延払案件の場合で延払起算点までの建中金利がある場合は、延払金利の他にアイテム毎の建中金利額を別紙に 記入して下さい。建中金利を元本化する場合は、元本化する額を申告して下さい。